

文教福祉常任委員会会議記録

日 時 平成28年9月16日(金曜日)

午前10時 3分 開議

場 所 水戸市議会 第3委員会室

午前10時50分 散会

付託事件

議案第88号, 議案第89号, 議案第92号中第1表中歳出中第3款, 第4款及び第10款, 議案第93号, 議案第94号, 平成28年請願第2号

1 本日の会議に付した事件

(1) 議案審査

- ① 議案第88号 水戸市立下大野小学校長寿命化改良工事請負契約の締結について
- ② 議案第89号 水戸市立中央図書館・博物館大規模改修工事請負契約の締結について
- ③ 議案第92号 平成28年度水戸市一般会計補正予算(第2号)中第1表中歳出中第3款(民生費), 第4款(衛生費)及び第10款(教育費)
- ④ 議案第93号 平成28年度水戸市国民健康保険会計補正予算(第1号)
- ⑤ 議案第94号 平成28年度水戸市介護保険会計補正予算(第1号)

(2) 請願審査

- ① 平成28年請願第2号 教育予算の拡充を求める請願

2 出席委員(6名)

委員長	田 口 米 蔵 君	副委員長	堀 江 恵 子 君
委員	田 中 真 己 君	委員	木 本 信 太 郎 君
委員	高 倉 富 士 男 君	委員	袴 塚 孝 雄 君

3 欠席委員(なし)

4 委員外議員出席者(なし)

5 説明のため出席した者の職, 氏名

副市長	秋 葉 宗 志 君		
保健福祉部長 兼福祉事務所 所長	根 本 一 夫 君	保健福祉部 参事	長須賀 良 明 君
福祉事務所 参事兼 子ども課長	柴 崎 佳 子 君	保健福祉部 参事兼 国保年金課長	川 津 英 臣 君
保健福祉部 参事兼保健 センター所長	大 曾 根 明 子 君	福祉総務課長	小 山 忠 君
生活福祉課長	斉 藤 博 之 君	障害福祉課長	平 澤 健 一 君

高齢福祉課長	谷 津 好 行 君	介護保険課長	荻 沼 学 君
保健所準備課長	小 林 秀 一 郎 君		
消 防 長	清 水 修 君	消 防 次 長	大 津 孝 司 君
消防本部技監	綿 引 信 明 君	消 防 本 部 参 事 兼 消防総務課長	小 泉 直 紀 君
消 防 本 部 参 事 兼 消防救助課長	大 越 唯 行 君	北 消 防 署 長	鈴 木 豊 君
南 消 防 署 長	石 川 隆 君	火災予防課長	大 内 康 弘 君
救 急 課 長	石 田 宏 一 君		
教 育 部 長	七 字 裕 二 君	教 育 委 員 会 事 務 局 教 育 部 参 事	今 川 宗 男 君
教 育 委 員 会 事 務 局 教 育 部 参 事 兼 学 校 教 育 課 長	鈴 木 秀 樹 君	教 育 委 員 会 事 務 局 教 育 部 参 事 兼 中 央 図 書 館 長	五 上 義 隆 君
総 合 教 育 研 究 所 長	小 野 司 寿 男 君	教 育 企 画 課 長	三 宅 修 君
幼 児 教 育 課 長	鈴 木 功 君	学 校 施 設 課 長	埴 敏 之 君
生 涯 学 習 課 長	大 澤 秀 樹 君	歴 史 文 化 財 課 長	白 石 嘉 亮 君
総 合 教 育 研 究 所 副 所 長	小 川 佐 栄 子 君	内 原 中 央 公 民 館 長	龍 田 理 君
6 事務局職員出席者			
書 記	嘉 成 将 大 君	書 記	大 内 し お り 君

午前10時 3分 開議

○田口委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

議事に先立って、本多教育長が忌引のため欠席との連絡がありましたので、御報告いたします。

それでは、これより議事に入ります。

本日の日程は、議案第88号ほか4件、それに請願1件であります。

お諮りいたします。この際、当委員会に付託となっております議案第88号ほか4件を一括議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田口委員長 御異議なしと認め、一括議題といたします。

それでは、付託議案につきましては、一通りの質疑を行いましたので、これより各議案について、御意見等を伺いながら、採決に入ってまいりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田口委員長 御異議なしと認め、これより採決に入ります。

採決の方法は、挙手によりお願いいたします。

初めに、議案第88号 水戸市立下大野小学校長寿命化改良工事請負契約の締結について、御意見等がございましたら発言願います。

田中委員。

○田中委員 約1年間の工事ではありますが、いわゆる大規模改造というのではなくて長寿命化というものの最初の例になるだろうと思います。基本的な構造は変えずに機能性向上も図ることがうたわれておりますが、アクティブラーニングとか昇降口の多用途化、ICT教育の環境整備ということで、あとは空調です。このことについては今後、吉田小学校など長寿命化型の改修をしていくに当たって、一つのモデルケースにもなるのかなというふうにも思いますし、小規模校ですけれども、余裕教室の活用の仕方なども含めて、工事中にもいろいろ課題が出てくるかとは思いますが、ぜひそういったものを今後の工事に生かせるような形で進めていただきたいと思います。当然のことながら子どもたちの安全の確保をしっかりとしながら、推進していただきたいというふうに意見を申し上げて賛成したいと思います。

○田口委員長 ほかにございませんか。

木本委員。

○木本委員 下大野小学校の長寿命化改良工事ということで、今回の契約金額は4億4,820万円ですけれども、総事業費だと7億8,200万円ということで、これから地域で少子化が進む中で、その規模を維持していくということがどうなのかなと思ったんですけれども、考え方によってはこれからの地域の少子化を考えると、ダウンサイズにしたほうがいいんじゃないかと思った部分もあるんですけれども、いずれにしても、今後、文科省の推奨するこの長寿命化改良で水戸市は進めていくと。今、田中委員からもありましたけれども、ぜひこれからやっていく上で、今回もそうなんですけれども、やはりこの程度の規模の小学校があるということは、地域にとっては震災があったときですとか、災害のときに避難所になるということもあ

りますし、あともう一つはやはりランニングコストですよね。そういった部分もこれから、もちろん子どもたちにいい環境で学んでもらうという意味での長寿命化だと思うんですけども、現状、水戸市で自然災害等があった場合に、避難所となる可能性もありますし、あとは子どもは少なくとも建物の規模的には非常に大きいわけですから。ぜひそれなりにコスト、そういった観点も含めた上で長寿命化を進めてもらいたい、これは意見として述べさせてもらいます。

以上です。

○田口委員長 ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○田口委員長 ないようですので、議案第88号について採決いたします。

議案第88号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○田口委員長 総員挙手であります。

よって、議案第88号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第89号 水戸市立中央図書館・博物館大規模改修工事請負契約の締結について、御意見等がございましたら、発言願います。

田中委員。

○田中委員 本契約案件は賛成をいたしますけれども、意見としてはですね、昨日の質疑でもありましたが、基本的な方向性がまだ定まっていない中で必要最小限の工事という位置づけだというお話でありました。現在地建てかえなのか、あるいは図書館と博物館が分離したり移転するのかなど、大がかりなりリニューアルをするのかというようなことについて、まだ未定というお話でした。

もちろん安全を確保し、トイレ等の快適性を高めるというのは大事なことです。賛成はするわけですが、いずれにしても図書館の中核として市直営を維持する中央図書館、また博物館が魅力的なもの、市民に愛される施設としていくためにも、基本的にはその閲覧スペースも含めた快適性を向上させるということもですね、早晩やらなきゃならないことになるだろうと私は思いますので、ぜひその点の具体化を急いでいただきたいということを申し上げて、本契約案件に賛成したいと思います。

以上です。

○田口委員長 ほかにございませんか。

高倉委員。

○高倉委員 議案第89号でございますが、基本的には賛成の立場でございますけれども、一つ意見として、やはり今回のこういった中央図書館・博物館の改修については、安全性を保つための最小限の改修となったということで、やはり公共施設の、例えばこういう教育施設の改修の考え方ですね、例えば改築にしていくのか、また先ほどありました大規模改修であるとか長寿命化だとかその評価のあり方ですね、やはりこの辺を庁内においても今後しっかりと議論をしていただいて、方向性が決まっていない中でなかなか難しい面もありますが、やはり市民にとってどういったあり方がいいのか、その上での改修のあり方というものを、今後も検討をしていただきたいと思います。

また、先日も申し上げましたけれども、中央図書館と博物館は複合の施設となっておりますことから、やはり十分な連携をとれることと、やはり来館者の視点でさまざまな展示スペース、また書架のスペースで、使いやすいものを今後進めていただきたいというふうに思います。

以上です。

○田口委員長 ほかにございませんか。

木本委員。

○木本委員 今、高倉委員からお話がありましたけれども、いずれにしても方向性がないといえどもですね、水戸市の中央図書館・博物館としてこれからも機能していくわけですから、もちろんこれからどういうふうな方向性になっていくかという上で、大事な見本となる、資本となるような図書館、博物館づくりということを大事にしてもらいたいし、あとやはり何としてもいかに来てもらうかですね。これがやはり一番大事ですので、いいものをつくっても来てもらわなかったら宝の持ち腐れですから、ぜひこれからの他の図書館整備に関して見本となるような、来場者が多い図書館づくりとして、今回のこの工事以降ですね、なっていくかということも含めて、ぜひ踏まえてやっていただければと思います。

以上です。

○田口委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○田口委員長 ないようですので、議案第89号について採決いたします。

議案第89号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○田口委員長 総員挙手であります。

よって、議案第89号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第92号 平成28年度水戸市一般会計補正予算（第2号）中第1表中歳出中第3款（民生費）、第4款（衛生費）及び第10款（教育費）について、御意見等がございましたら発言願います。

田中委員。

○田中委員 いろいろ国の制度に伴う介護や保育の補正が出ている件について、まず意見を言いたいと思います。

介護サポート機器の支援をするというのはもちろん賛成なんですけれども、基本的には昨日のやりとりでもごく限られた機器の導入であって、いわばその機械のお試しの面も否めないといえますか、それ自体は意味があるわけですが、基本的に現場では、慢性的な腰痛ですとか過酷な労働に対して低賃金であるとか、そういったことがバックにあるわけですので、先日、ある施設の事務長さんにお話を聞きましたけれども、やはり募集してもなかなか人が来てくれないとか、基本的には介護報酬の大きな問題があるんだというようなお話を随分されました。

ですので、これ自体にももちろん意味はあると思いますけれども、市としても、そうした現場の状況をよく把握しながら、国に対してもそういった大きな問題での要望等もぜひしていただきたいと思います。今回は、この使い勝手を後で公表するというお話もありましたけれども、それはそれとしてしっかりやって、その継

続性が求められるということであれば、1回限りにさせないような要望等もぜひしていただきたいと思いき、県も同様のものを行っているということを知りましたが、あまり応募がないという話も聞きました。ですので、せつかくあるものについては利用が伸びるような形で広報等もしていただきたいと思いき。

それから、保育所についても、これも園児の体調管理とかということとあわせて、事故予防、検証のためのカメラということでありましたけれども、これについてもですね、実際にどういうふう設置、活用すれば効果的なのかというのはこれからのことだろうと思いきけれども、やっていく中でそれぞれ使い勝手の評価が出てくると思いきので、それについてもぜひ掌握して、利用されない園もまだあるだろうと思いきますから、そちらに伝えて情報提供もしていくというようなこともあわせてやっていただきたいと思いき。

それから、予防接種については昨日いろいろな議論がありましたけれども、私も昨日、提起のあった方向で、同じような条件でみんながこの接種が受けられるような助成といいますか、補助というんですか、というのをやっていただきたいということを申し上げておきたいと思いき。この議案、全体には賛成したいというふうに入っています。

以上です。

○田口委員長 ほかにございませんか。

袴塚委員。

○袴塚委員 今回の幼稚園、それから介護の作業の負担軽減ですね、これについては募集をされたということでありましてけれども、応募者がですね、その利用がしやすい状況のメニューがあったのかということが、私は問題だったのかなと思いき。

要は、実際にその介護現場がどういうものなのかということをおわかりいただいているんだと思いきしておりますけれども、それにしても今、介護現場は相当困っているはずなのに、例えば申請が10件しかないとか、こういうことだとするとその制度は素晴らしいんだけど、そのメニューが果たして利用しやすいメニューであったのかどうなのか。100万円程度ということになると、逆に言うと、ベッドにしてみれば1台か2台、そういうことだと思うんですね。大体の特養は最低でも50床はあるわけですから、そうすると介護現場の負担軽減ということになれば、例えば重度の方についてはそういうものを利用しようということだとすれば、全額補助ということであるとすればですね、僕はもう少しこの利用の応募があってもよかったのかなと、このように思っています。上限が幾らだったのか、それから介護メニューがどうだったのか、この辺はわかりませんが、そういったことを今後の課題としてやっていただきたい。

それからもう一つは、幼稚園等についても、もう少し先生方の負担軽減ということも含めて、児童の安全はカメラでという概念かわかりませんが、先生方は保育については非常に困っていらっしゃる部分も多くあるわけですから、これも介護と同じように、もう少し現場に合ったメニューの取り方をしていただくと、もう少し違ったのではないかと。

それから、これ29園で2,900万円ということですから、何か29園が全て100万円というそういう数字だったのか、それとも積み重ねたら2,900万円になってしまったのかよくわかりませんが、そういうふうな部分があるとすれば、やはり次回やっていただくとすればですね、もう少し使い勝手がいい

ようなメニュー、そういうものも臨機応変にお考えいただきながら、この制度の拡充をしていただきたいと思いますというふうに思っています。

それから、もう一つ先ほどの第4款衛生費についてでございますけれども、昨日も十分論議をさせていただきました。そしてこの採決に当たっては、皆さん方の意見を委員長さん、副委員長さんにおまとめいただいて、意見を付してですね、この補正予算については態度を決めさせていただきたいと、このように思っていますので、採決の前に皆さんから御意見をいただいた後に、暫時休憩を取っていただくなり、これを後にしていただいてですね、そして採決をしていただきたいと、このようにお願いをしておきます。

以上です。

○田口委員長 ただいま袴塚委員から御意見等がございましたので、第4款衛生費を除いてほかに御意見はございますか。

[発言する者なし]

○田口委員長 それでは、ただいま袴塚委員のほうから意見調整をしていただきたいという発言がありましたけれども、それでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○田口委員長 それでは、意見調整のため暫時休憩させていただきます。

午前10時20分 休憩

午前10時30分 再開

○田口委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

それでは、議案第92号について、御意見のある方は発言願います。

木本委員。

○木本委員 暫時休憩中にですね、各委員と今回のB型肝炎の予防接種事業についていろいろと意見を交わさせていただきました。以下の意見を付したいと思っておりますので、読み上げさせていただきます。

本年10月1日から制度化されるB型肝炎予防接種事業については、本年4月1日以降に出生した乳児を対象としているが、当該事業は、子育て支援や将来の感染予防の観点から大変重要なものであり、総医療費の削減の効果も期待できるところである。

したがって、当該事業の周知徹底に努めるとともに、接種日や当該事業の認知にかかわらず、対象者が同じ条件のもとで定期接種が受けられる方策を検討されたい。

この意見を述べさせていただきます。

以上です。

○田口委員長 ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○田口委員長 ないようですので、議案第92号について、採決いたします。

議案第92号中第1表中歳出中第3款、第4款及び第10款については、なお、第4款については、ただいまの意見を付して採決をしたいと思います。

それでは、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○田口委員長 総員挙手であります。

よって、議案第92号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第93号 平成28年度水戸市国民健康保険会計補正予算（第1号）について、御意見等がございましたら、発言願います。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○田口委員長 ないようですので、議案第93号について、採決いたします。

議案第93号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○田口委員長 総員挙手であります。

よって、議案第93号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第94号 平成28年度水戸市介護保険会計補正予算（第1号）について、御意見等がございましたら、発言願います。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○田口委員長 ないようですので、議案第94号について、採決いたします。

議案第94号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○田口委員長 総員挙手であります。

よって、議案第94号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました議案第88号ほか4件についての審査は、全て終了いたしました。

なお、この際、本会議における委員長報告書についてお諮りいたします。委員長報告書の作成については、正副委員長に御一任願いたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○田口委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

それでは、次に、請願の審査を行います。

さきの本会議で当委員会に付託されました請願は、1件であります。

それでは、平成28年請願第2号 教育予算の拡充を求める請願を議題といたします。

本請願につきましては、その写しをお手元に配付してございますので、本請願の内容につきまして事務局より朗読させます。

お願いします。

○事務局 朗読いたします。

平成28年請願第2号 教育予算の拡充を求める請願。

水戸市議会議長、村田進洋様。

2016年8月23日。

請願趣旨。

日本は、OECD諸国に比べて、1学級当たりの児童、生徒数や教員1人当たりの児童、生徒数が多くなっています。また、障害のある子どもたちへの合理的配慮、外国につながる子どもたちへの支援、いじめ・不登校などの課題など、学校を取り巻く状況は複雑化、困難化しており、学校に求められる役割は拡大しています。また、学習指導要領により、授業時数や指導内容が増加しています。教職員が子どもたちと向き合う時間を確保し、子どもたちの豊かな学びを保障していくためには、教職員定数改善が不可欠です。

第7次教職員定数改善計画の完成後10年もの間、国による改善計画のない状況が続いています。そのため、本県を含むいくつかの自治体においては、独自財源による定数措置を行い対応しています。しかしながら、自治体が見通しを持って安定的に教職員を配置するためには、国庫負担に裏づけされた定数改善計画の策定が必要です。国の施策として財源保障をし、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。

また、東日本大震災以降、学校施設の被害や子どもたちの心のケアの問題、子どもたち、教職員の負担増など教育関係の影響がいまだに残っており、政府として人的・物的な援助や財政的な支援を継続すべきと考えます。

こうした観点から、2017年度政府予算編成において、教育予算の拡充が実現されるよう、地方自治法第99条の規定に基づき国の関係機関への意見書提出をお願いいたします。

請願事項。

- 1、子どもたちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。
- 2、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。
- 3、震災からの教育復興のための予算措置を継続して行うこと。

○田口委員長 それでは、内容につきまして御意見等がございましたら発言願います。

高倉委員。

○高倉委員 本請願についてでございますが、やはり今、子どもさんの学びの環境を十分に整えていく、そういった要求がたくさんございます。また、それに対してですね、自治体独自で十分な予算が組めないと、そういう部分も今課題としてございますので、やはり国において、しっかりとこういった教育予算の拡充を支援していただくというのが、今、非常に大事だと思っております。そういった意味で、本請願の趣旨に私も賛同いたしますし、この請願については、各会派の代表も賛同の意を示していることから、私としては採択すべきものと考えます。

○田口委員長 田中委員。

○田中委員 私も会派代表として紹介議員に名を連ねておりますが、本県の教員の定数の問題に関連して言いますと、いわゆる30人学級を進めてほしいという長年の保護者、教育現場の要望があるわけですが、国のほうでは少し前に40人学級に戻すような揺り戻しもあって、それは批判のもとでそうならなかったわけですが、現場のほうで言えば小学校の全学年で35人以下、これについては県の場合はクラス数の条件などがあるわけですが、中学1年生までそれも広がっているわけですが、いまだ中2、中

3についてはそういう状況になっていないということであります。

やはり全国どこでもですね、同じ条件で子どもたちが学べる環境を整えて、多忙な先生たちの環境も改善していくという意味においては、国の基本的な政策としてやはり推進してほしいというふうに私も強く思っておりますので、本請願についてはそういう趣旨を踏まえて、ぜひ採択していただきたいと思っております。

○田口委員長 ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○田口委員長 それでは、御意見等がございましたが、本請願の取り扱いにつきましては、いかがいたしましょうか。

高倉委員。

○高倉委員 本請願については採決をお願いしたいと思います。

○田口委員長 それでは、お諮りいたします。平成28年請願第2号を採決することにしたと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○田口委員長 御異議なしと認め、これより挙手によりまして採決いたします。

平成28年請願第2号 教育予算の拡充を求める請願につきまして、採択することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○田口委員長 総員挙手であります。

よって、平成28年請願第2号は採択すべきものと決しました。

本請願につきましては、ただいまのとおり、最終日の本会議に報告してまいりたいと思いますが、委員長報告書の作成につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○田口委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

なお、本請願の採択に伴う意見書の案文につきましても、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○田口委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

以上で、請願審査を終了します。

次に、この際、特に執行部から発言を求められておりますので、これを許します。

小泉参事兼消防総務課長。

○小泉消防本部参事兼消防総務課長 すみません。消防団の詰所におきまして、備品が盗難に遭う事案が発生いたしましたので、御報告をさせていただきたいと存じます。

対象施設でございますが、水戸市五平町にございます消防団の第28分団の詰所でございます。

被害発見の状況でございますが、9月2日に警察署員が第28分団長宅を訪れまして、8月4日に分団詰所に侵入し、ガソリン携行缶1個を盗んだと自供している男を逮捕いたしましたので、現場を確認してほし

いというような依頼がございました。

分団長及び消防本部の職員で詰所を確認したところ、建物裏側のガラスサッシが破られておりまして、車庫内に置いてあったガソリン携行缶1個が盗難に遭っていることを確認したものでございます。

これまでも分団詰所の管理につきましては、定期的に分団長等が詰所の巡回をしておりましたが、今後につきましては防犯アラーム等の設置を検討いたしまして、管理体制の万全を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○田口委員長 それでは、委員より御質問等がございましたら発言願います。

高倉委員。

○高倉委員 こういったことがないのが一番いいんですが、今、水戸市内の分団の詰所については、そういった例えば今おっしゃったようなアラームですとか、例えば防犯灯であるとか、そういったものの設置状況はどうなんでしょうか。

○田口委員長 大越参事兼消防救助課長。

○大越消防本部参事兼消防救助課長 ただいまの詰所にアラームなどの防犯対策があるのかという御質問でございますが、アラームなどをつけているところはございません。ただ、1階の窓に面格子をつけている分団もございます。そういった状況でございます。

○田口委員長 高倉委員。

○高倉委員 いろいろ管理を徹底されても、やはり悪質な場合、どうしてもそういった被害に遭ってしまうケースがあると思います。できるだけそういった対策をですね、なかなか分団ごとにやるというのは難しい面もあると思うので、しっかり行政のほうで、やはりそういった面の支援をしていかなければならないと思います。いざというとき、すぐに出動しなければならないのがこの消防団ですから、やはりしっかりそういった事前の防犯対策とかその辺のことができるような、行政の支援をお願いしたいと思います。

○田口委員長 田中委員。

○田中委員 まあ、そうですね。盗もうという意思がなければそういうことは起きないんで、被害者側ではもちろんあるんですけども、仮にそれをまいてしまっただけで火をつけてしまったりすれば、これはしゃれにならない事態になると思うんですけども、ですから、そういう火気厳禁みたいなものが収納されるようなものはないんですかね。その辺が、仮に侵入されたとしてもそういうことにはならないよということにはなっていないのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思うんですけども。

○田口委員長 大越参事兼消防救助課長。

○大越消防本部参事兼消防救助課長 ただいま、火気に対する保管庫等の設置状況についての御質問でございますが、そういった火気について保管するというような倉庫のようなものは、そこまでは設けてございません。ただ、消防団員でございますので、火気についての取り扱いというのはきちんとしておりまして認識しております。

○田口委員長 田中委員。

○田中委員 侵入防止の対策とかですね、消防本部に行けばもちろんそういう、何ていうんですか、いざというときの出動のための燃料とかは当然、保管というか、厳重保管されているんだろうと思うんですけども。

ですから、その辺もこれを教訓に少し見直していただければというふうに要望したいと思います。

以上です。

○田口委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○田口委員長 それでは、この件については終了いたします。

次に、閉会中所管事務調査についてを議題といたします。

本件につきましては、お手元に配付いたしました閉会中所管事務調査一覧表のとおり、当委員会から議長に対しまして申し出をしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

袴塚委員。

○袴塚委員 今、決算の時期なんですけど、水戸市社会福祉協議会については、文教福祉委員会のほうに御報告をいただくと、こういうふうな形でこれまで進んできたというふうに思っていますが、閉会中所管事務調査一覧表の中には、これについての項目がなかったというふうに思うんですけども、これについてはどのようなお取り扱いですか。当然、そういう約束で合併したわけですから、当然私どものほうに決算報告というのは、されるべきだというふうに思っておりますけれども、これについては保健福祉部のほうではどのようにお考えをいただいて、委員会としてどういうふうに取り扱いをするのかだけちょっと検討していただいて、結論は後でも結構ですから、すみません、よろしくをお願いします。

○田口委員長 保健福祉部のほうからございますか。

小山福祉総務課長。

○小山福祉総務課長 社会福祉協議会の決算でございますけれども、平成27年度におきましては、これまで市議会のほうへの報告がなかったということでございましたので、合併後の決算については来年度の議会にて文教福祉委員会などで御報告をさせていただきたいという方向で考えておりました。

○田口委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 そうしますと、例えば去年の社会福祉事業団の報告というのは、出捐金を出しているわけですから、今年度の決算特別委員会の中で、逆に言うと、事業団の報告というのはあるのでしょうか。

というのは、合併したのは平成28年4月1日ですから社会福祉協議会としての報告はなくても結構なんですけど、事業団というのは平成28年3月31日までは水戸市の事業団として出捐金をいただいた中で事業を推進してきたわけですね。これらについては、4月1日以降合併した方向の中で報告されるべきなのか、事業団として単独に報告されているのか、今回の決算に入っているんですか。ちょっと私は見ていなくて意見を言っているんで申しわけありません。

○田口委員長 小山福祉総務課長。

○小山福祉総務課長 昨年度の社会福祉事業団の決算につきましては、今回の議会の初日に決算の報告をさせていただいております。一応、平成27年度は事業団ということで、議会のほうへの報告はこれまでと同様にやっているということになります。

○田口委員長 よろしいですか。それでは、改めまして閉会中所管事務調査ということで、閉会中所管事務調査一覧表のとおり、当委員会から議長に対しまして申し出をしたいと思いますが、これに御異議ございま

せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田口委員長 御異議なしと認め、そのように決定させていただきます。

それでは、以上をもちまして、本日の文教福祉委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時50分 散会